

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡
充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。

本年度は、政府予算において、小学校における教科担任制の拡充や中学校における少人数学級の推進については、中学校35人学級への定数改善に向けた具体的な方針が示されたものの、教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、地域や保護者からも「一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができる」という声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体財政を圧迫している。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって貴職においては、来年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、中学校における35人学級実現に向けた着実な取り組み、さらに義務教育費国庫負担制度の堅持及び国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月25日

愛知県大口町議会議長 齊木 一三

内閣総理大臣 石破 茂
総務大臣 村上 誠一郎
財務大臣 加藤 勝信
文部科学大臣 あべ 俊子
内閣官房長官 林 芳正